

令和2年度(2020年度)森林環境譲与税の使途(決算)の公表について

令和3年9月21日

1. 森林環境譲与税について

森林環境譲与税については、パリ協定での枠組みのもとで日本の温室効果ガス排出削減目標の達成や近年多発する自然災害の防止等を図るため、これに必要な森林整備等に係る地方財源を安定的に確保することや平成31年4月施行の「森林経営管理法」を踏まえて創設され、令和元年度(2019年度)より開始されております。森林環境譲与税の使途については、地方公共団体に一定の裁量があり、地域の実情に応じて法令に定める予定の範囲(森林整備及びその促進に関する費用)で、事業を幅広く弾力的に実施できるものとされております。

※森林整備及びその促進に関する費用⇒間伐などの森林整備、森林経営管理制度に要する費用や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進、普及啓発等に関する費用とされております。

2. 森林環境譲与税の使途の公表について

法律の定めにより、町長は森林環境譲与税の使途に関する事項について、インターネットの利用その他適切な方法により公表することとされております。

3. 令和2年度(2020年度)枝幸町に対する交付額

52,304,000円

(内訳:私有林人工林面積分:42,251千円、林業従事者分:9,377千円、人口分:676千円)

4. 森林環境譲与税活用事業の内容(使途)について

令和2年度(2020年度)における当町の事業内容や決算額については、以下のとおりとなっております。

(1)活用事業の内容について

活用事業区分	事業内容	備考
森林経営管理制度に係る経費	森林経営管理法に基づき、森林所有者に対して今後の所有森林の経営管理に関する調査等の実施	
森林整備に係る経費	国が従来実施している公共事業と同様の森林整備事業を創設し、町内における森林整備を推進	
	国・道補助事業を活用して実施する林業機械等の整備に対して、必要な助成を実施	
林道の整備等	当町が敷設している林道(林業専用道)の維持・管理に必要な業務を実施	
その他(人材育成・担い手支援)	林業専門知識を習得するための研修会等への職員の派遣及び担い手確保に対する取り組みを支援	

(2)令和2年度(2020年度)決算額(使途)について

活用事業区分	内 容	支出額(円)	備 考
森林経営管理制度に係る経費	事業用消耗品の購入等	147,016 円	
森林整備に係る経費	竣工検査用備品購入	1,980,000 円	
	森林整備に対する補助金	32,739,917 円	
	高性能林業機械の導入に対する補助金	7,050,000 円	
林道等の整備	林道の施設計画策定・維持・補修費用	5,756,520 円	
その他(人材育成・担い手支援)	研修会派遣に係る旅費	79,020 円	
	担い手確保に支援	100,000 円	
合 計		47,852,473 円	

5. 枝幸町森林環境譲与税基金積立金について

国から交付される森林環境譲与税は、適切な執行管理と使途及び実績の公表に資するため、市町村において基金を設置し、事業の執行と財源の管理を行うこととされております。

このため、当町でも「枝幸町森林環境譲与税基金」を設置して、事業の執行と財源の管理を行うものとしております。

なお、令和2年度末(2020年度)における基金残高は次のとおりとなります。

令和元年度末基金残高	24,352,000円	…①
収 入 令和2年度森林環境譲与税交付額	52,304,000円	…②
〃 令和2年度基金積立利息	3,000円	…③
支 出 令和2年度森林環境譲与税活用事業	47,852,473円	…④
残 高 令和2年度末 枝幸町森林環境譲与税基金積立金	28,807,000円	①+②+③-④

(※支出額 47,852,473 円のうち、473 円は一般財源を充当しております。)

基金積立金については、「枝幸町認定こども園」(令和5年4月開園予定)の建設における地域材(木質化・備品・遊具等)の利用に要する経費に充当することとしております。

問い合わせ先: 枝幸町農林課林政グループ 電話(0163)62-1359